

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大台町長 大森正信

市町村名 (市町村コード)	大台町 (24443)
地域名 (地域内農業集落名)	熊内地区 (熊内)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 10 月 16 日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、人口63人、高齢化率55.6%である。宮川沿いに位置し、水稻を中心に耕作が行われている。圃場整備は進んでいるが、畦畔の草刈りが多大な労力となっていることに加え、獣害が甚大である。米価も安価で、採算割れを起こし、後継者の確保は困難である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

今後も水稻を中心とした耕作を継続していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	10.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	8.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とした。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
耕作面積の1筆1筆が狭小なことが集約化を妨げる。複数の集落で集約化が検討できるのであれば、その方向性で検討を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借については、原則、農地中間管理機構を通じて行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
特になし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
経営の成り立つ農業の推進が基本であり、その後、三重県やJAなどと連携し、営農指導を頂きながら、後継者の確保に努めたい。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
高齢化により、今後は、活用していくべきだが、作業単価の再検討が必要である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①獣害防護柵の設置補助金(町事業)の活用や猟友会員との連携により、対策を継続していく。
- ②資材高騰を踏まえ、農薬等資材費を抑え、かつ作物の高付加価値化を目指す。
- ③⑦高齢化がますます進むことを踏まえ、労力軽減と注力する部分の検討を行う。
- ④⑤水稻以外の作物の調査研究を進める。